佐久広域連合告示第3号

令和2年佐久広域連合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

令和2年6月24日

佐久広域連合

広域連合長 栁 田 清 二

- 1 期 日 令和2年7月6日(月)午後3時30分
- 2 場 所 佐久広域連合議場 (講堂)

○応招・不応招議員

応招議員(22名)

1番	竹 内	健 一	2番	柏木	今朝男
3番	神津	眞美子	4番	神津	正
5番	市川	稔 宣	6番	吉 岡	徹
7番	関 本	功	8番	栁 澤	潔
9番	小 林	貴 幸	10番	鷹野	弥洲年
11番	渡邉	光	12番	菊 池	今朝造
13番	鈴木	肇	14番	髙見澤	一 好
15番	髙 橋	康 徳	16番	髙見澤	研 二
17番	佐 藤	敏 明	18番	土 屋	好 生
19番	五味	髙 明	20番	市村	千恵子
21番	森本	信明	22番	榎 本	真 弓

不応招議員(なし)

令和2年佐久広域連合議会第2回定例会

令和2年7月6日(月曜日)

議事日程(第3号)

開会宣告

諸般の報告

新代表副広域連合長紹介

- 第 1 会議録署名議員指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明 議案第 13号 専決処分の報告について

議案第 14号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)について

- 第 4 一般質問
- 第 5 議案質疑・討論・採決
- 第 6 議案委員会付託

(休憩)

- 第 7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決
- 第 8 閉会宣告

出席議員(22名)

柏木与朝男 1番 竹 内 健 一 2番 3番 神 津 眞美子 4番 神津 正 徹 5番 市川稔宣 6番 吉 岡 7番 関本 功 8番 栁 澤 潔 9番 小 林 貴 幸 10番 鷹 野 弥洲年 11番 渡邉 光 12番 菊 池 今朝造 13番 鈴木 肇 14番 髙見澤 一 好 髙見澤 研 二 15番 髙 橋 康 徳 16番 17番 佐藤 敏 明 18番 土屋好生 19番 五味高明 20番 市 村 千恵子 榎 本 真 弓 21番 森本信明 22番

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

広 域 連 合 長 (佐久市長)	栁 田 清 二	代 表 副広域連合長 (小諸市長)	小泉俊	博
代 表 副広域連合長 (北相木村長)	井 出 髙 明	代 表 副広域連合長 (立科町長)	両 角 正	芳
副広域連合長 (小海町長)	黒 澤 弘	副広域連合長 (川上村長)	由井明	彦
副広域連合長 (南牧村長)	大 村 公之助	副広域連合長 (南相木村長)	中島則	保
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木 勝	副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻	進
副広域連合長 (御代田町長)	小園拓志	監査委員	寺 島 秀	勝
会計管理者	平 島 郁 勇	事務局長	比田井	毅
消 防 長	黒 岩 亨	消防次長	小 林	透
福祉課長	塩 川 さゆり	成年後見支援センター・ 障害者相談支援センター所長	高橋	徹
豊昇園所長	内 堀 岳 夫	総務課長	高 橋	亨

議会事務局

事務局次長 平井義人 庶務係長 井出忠義

◎開会宣告

(午後 3時38分)

○議長(竹内健一) それでは、ただいまから令和2年佐久広域連合議会第2回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は22名であります。定足数を超えておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

次に、例月出納検査結果報告書が提出され、お手元に配付いたしてありますのでご覧願います。

◎諸般の報告

〇議長(竹内健一) 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願 うことにして、朗読は省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。

よって朗読は省略いたします。

◎新代表副広域連合長紹介

○議長(竹内健一) 次に新代表副広域連合長を紹介いたします。 連合長から発言を求められておりますので、これを許します。 柳田連合長。

〔広域連合長 栁田清二登壇〕

○連合長(柳田清二) 皆さん、こんにちは。

新代表副広域連合長のご紹介を申し上げます。まず、去る4月12日に執行されました小諸市長 選挙におきまして再選されました、小泉俊博さんであります。

ご紹介を申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございました。 次に、4月1日より南佐久郡から北相木村村長、井出髙明さん、北佐久郡から立科町長の両角正 芳さんが、それぞれ代表副広域連合長に選出されておりますので、ご紹介を申し上げます。 以上です。

〇議長(竹内健一) ここで新代表副広域連合長からご挨拶をお願いします。

小諸市、小泉俊博市長、ご登壇願います。

[代表副広域連合長 小泉俊博登壇]

○代表副広域連合長(小泉俊博) 皆さん、こんにちは。

議長の許可をいただきましたので、新代表副広域連合長、ご挨拶をさせていただきます。

ただいま、連合長からお話がありましたとおり、4月の小諸市の選挙で2期目ということで、当 選をさせていただきました。また引き続き、皆様にお世話になります。よろしくお願いいたします。 さて、今、新型コロナウイルスということで、大変大きな激動の時代を迎えているかと思います。 地方創生がなかなか進まなかったのが、わずかの間に、本当に、私の言葉で言えば、革命的に人の 意識も変わりましたし、仕組みも変わったのかなと思います。そういった中で、やはり地方創生が これからいよいよ、ますます移住等含めてどの地域にも大きな影響を及ぼすと思います。

常々、連合長のおっしゃっているとおり地域内融和を果たしながら、代表副広域連合長として、 この地域の発展のため頑張ってまいりますので、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い いたします。ありがとうございます。

○議長(竹内健一) 次に立科町、両角正芳町長、ご登壇願います。

〔代表副広域連合長 両角正芳登壇〕

〇代表副広域連合長(両角正芳) 皆さん、改めましてこんにちは。

本日の定例会に先立ちまして、ただいまご紹介を連合長よりいただきました、新代表副広域連合 長に就任をしました立科町長の両角正芳でございます。今後ともよろしくお願い申し上げます。

ただいまの小諸市長のほうからもお話がありましたように、まだまだ新型コロナウイルスの感染症の拡大が東京都を中心に拡大している中でございます。そういった中、この長野県では感染者が、しばらく出ておりませんけれども、しかし、東京都圏、いわゆる関東圏から来たいという中で、この佐久市を中心に多くの皆様が訪れる機会も多いわけでございます。そういった中で、早くにワクチンを、そうした物が開発されればよろしいわけでありますけれども、もうしばらくかかる、我慢しなければならない期間が続くのではないかと思います。そうした中では11市町村で構成されておりますこの佐久広域の中で、しっかりとスクラムを組みながら、安心・安全で人間の命を守るということで進めてまいりたいと思っておりますが、まだまだ微力でございます。連合長のご指導も踏まえながら、これからもしっかりと、または議会の皆様のご指導を受けて、私の職務を全うしてやりたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長(竹内健一) 次に、北相木村、井出髙明村長、ご登壇願います。

〔代表副広域連合長 井出髙明登壇〕

〇代表副広域連合長(井出高明) 改めまして、皆さん、こんにちは。

ご紹介にあずかりました北相木村の井出髙明です。

南佐久、今まで藤原前川上村長さん、余りにも偉大な方で、その後、いささか身が引き締まる思いでございますけれども、皆様方のご協力で、どうにかこの職務を全うしたいと思いますので、よろしくお願いします。九州の雨も大変なことになっておりますが、あれがいつ、また昨年の台風19号のようなことが起こっても不思議ではありません。その中で、広域の大切さは昔と違って、

すごく重要な、特にコロナウィルス感染症対策では、佐久を中心として体制をしっかりさせていか なければならないと思います。連合長を始め、皆様方のお力をお借りしながら、この職務全うした いと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(竹内健一) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番佐藤敏明議員、19番五味高明議員 の2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定

○議長(竹内健一) 日程第2、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期につきましては、6月1日に議会運営委員会が開かれ、ご協議願っておりますので、その結果を委員長からご報告願います。

議会運営委員会、柏木委員長。

[議会運営委員長 柏木今朝男登壇]

○議会運営委員長(柏木今朝男) 議会運営委員会の報告をいたします。

去る6月1日、佐久広域連合議会第2回定例会の会期及び日程等について議会運営委員会を開催 し、協議をいたしましたのでご報告をいたします。

本定例会に提出されます議案は、専決処分報告1件、予算案1件の合計2件であります。一般質問の通告者はおりません。

また、議事日程はお手元に配付をいたしましたとおりであります。

会期につきましては、皆様のご協力を得まして、本日1日間といたしたいと思います。よろしく お願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして、ご報告をいたしました。

○議長(竹内健一) お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

○議長(竹内健一) 日程第3、議案の上程をいたします。

連合長から、専決処分報告1件、予算案1件の計2件が提出されております。

議案第13号から議案第14号までの2件を一括上程いたします。

次に、連合長から招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。 柳田連合長。

〔広域連合長 栁田清二登壇〕

○連合長(柳田清二) 招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和2年佐久広域連合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様に ご参集いただき、議会が開会できましたことに厚く御礼申し上げます。

議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について 5 点申し上げます。

1点目といたしまして、新型コロナウイルス感染防止に関する佐久広域連合の主な動きについて申し上げます。

さきの定例会におきまして、11市町村長の連名による佐久圏域の事業所に向けた「事業・業務継続と子どもの安全安心の確保対策」のお願いメッセージの発信や、福祉施設における対応など、3月までの広域連合としての動きについてご報告いたしたので、4月以降の主な動きについて申し上げます。

新年度を迎えてすぐの4月6日には、11市町村長、佐久保健所、管内医療機関の代表と、それ ぞれの担当者を参集し、情報共有と今後の対応等について協議を行うための「新型コロナウイルス 対策緊急会議」を広域連合講堂において開催いたしました。

会議では、各市町村や医療機関が直面している現状や問題点について意見交換がなされ、会議での議論を受け、10日には、佐久広域連合11市町村長の連名により、地域住民、県外からの来訪者、商店、飲食店等に向けた「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたお願い」のメッセージを発信し、地域での感染防止の徹底を広く呼びかけました。

緊急事態宣言は解除されましたが、全国的には感染者は再度増加傾向にあります。予想される感染拡大の第2波に備えた対応とともに、落ち込んだ経済の回復に向け、引き続き、広域連合としての役割を担ってまいります。

2点目といたしまして、佐久広域食肉流通センターの今後の方針について申し上げます。

食肉流通センターにつきましては、と畜処理頭数の減少や設備改修費用の増大など、これらによる赤字経営が続いており、その赤字分を広域連合構成市町村からの分担金により補填しながら経営を継続してまいりました。

しかしながら、引き続き施設運営を継続させていくために、赤字補填に加え、施設の老朽化に伴 う大規模な設備投資が必要となります。加えて、法改正によるHACCPへの対応に迫られている 状況の中、さらに市町村の負担が増大していくことになります。 と畜場の抱える課題の解決に向けては、これまでも県や他施設との協議が行われ、県に対しましても、と畜場に対する積極的な関与と財政支援について要望してまいりましたが、課題解決の答えが出ないという状況の中、去る6月29日、佐久広域食肉流通センターの今後の方針について議論するために臨時の正副連合長会議を開催いたしました。

会議では、広域連合による食肉流通センターを継続していくことは困難という意見で一致し、継続不可という結論を確認いたしました。

今後は、他団体等への施設の譲渡について可能性を探るとともに、関係する皆様の意見を丁寧に お聞きしながら合意形成を図ってまいりたいと考えておりますので、議員各位の皆様におかれまし ても大所高所からのご協力、ご指導を改めてお願いを申し上げる次第でございます。

3点目といたしまして、次期広域計画の策定について申し上げます。

現在の広域計画は、令和2年度が最終年度となっているため、今年度中に令和3年度から令和7年度を計画年度とする次期広域計画を策定いたします。

現在、今後5年間の羅針盤とも言える広域計画の内容について協議していただくため、広域計画 策定委員会の設置準備を進めております。8月には、委員会での諮問を行い、具体的な策定作業に 入ってまいります。

議会へは、途中経過の報告をさせていただきながら、年内にはパブリックコメントを実施、来年 の3月定例会には、次期広域計画を上程させていただく予定でございます。

続いて、消防関係です。

4点目といたしまして、小諸消防署新庁舎の完成について申し上げます。

広域管内の7つの消防署のうち、築46年を経過いたしました小諸消防署につきましては、施設の老朽化や耐震不良の面から、建て替えの検討がされてきておりました。長年にわたり防災の象徴として小諸市民の安心・安全の拠点としての歴史ある建物でございましたが、このほど小諸市様の絶大なるご協力・ご理解を賜り、多機能訓練施設も備えた近代的な庁舎が完成いたしました。

5月26日から運用を開始し、6月7日には新庁舎の落成式が執り行われ、所属職員も歓喜に溢れ、新たな気持ちでスタートいたしたところです。職員へは、新庁舎の完成を契機として、これまで以上に研さんを重ね、地域住民の安寧を守るという消防使命の達成に専心努力するよう指示をしたところです。

広域連合長といたしましても、小諸消防署の新たな門出を喜ぶと共に、小諸市長様を初め、地元 地域の方々のご理解とご協力に対しまして、衷心より感謝と敬意を表する次第です。

5点目といたしまして、消防関係における新型コロナウイルス感染症の対応について申し上げます。

いまだ病原体の詳しい判明がされず、時々刻々と対応に追われる新型コロナウイルスでありますが、現在までに感染者の搬送や医療機関への受入れ、困難事案は発生しておりません。職員の感染

予防対応につきましては、常に新しい情報を国、県から入手し、保健所との連絡を密に取り合う中で感染に対する危機意識を持ち、新型コロナウイルス感染症に対する業務継続計画を策定するなど標準感染予防策の徹底に努めております。

また併せて、緊急出動時の感染予防の徹底、感染防護具の確保、感染源とならない意識付けを行っています。

例年この時期には、消防救助大会が実施されておりますが、新型コロナウイルス感染防止の観点から上位大会が中止となり、日々取り組んでいる訓練成果を発揮できる場所がなくなってしまいましたが、このようなときだからこそできることを前向きに職員一丸となり各種訓練に励んでいるところでございます。

以上、佐久広域連合を取り巻く最近の情勢等について5点申し上げました。

引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日定例会に提案いたしました議案は、専決処分報告1件、予算案1件の合わせて2件です。

初めに、専決処分の報告について申し上げます。これは、佐久広域連合消防本部及び消防署の位置及び名称並びに管轄区域に関する条例を本年5月26日付で専決処分、また令和元年度(2019年度)一般会計及び4特別会計予算を本年3月31日付で専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。

次に、予算案についてご説明申し上げます。

議案第14号、令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)は、歳入、歳出それぞれ61万円を増額し、総額を7億8,591万円としようとするものであります。

以上、議案の概要について申し上げました。詳細につきましては、事務局長より説明をいたしま すので、よろしくご審議をお願い申し上げ、総括説明といたします。

◎議案第13号、議案第14号の説明

○議長(竹内健一) 次に、議案第13号及び議案第14号の説明を求めます。

比田井事務局長。

〔事務局長 比田井毅登壇〕

〇事務局長(比田井毅) 議案第13号 専決処分の報告につきましてご説明申し上げます。

初めに、条例改正の専決処分につきまして説明申し上げます。

お手元の議案綴2ページから4ページをご覧いただきたいと存じます。

本案は、佐久広域連合小諸消防署の新築移転に伴い、この位置を定めた佐久広域連合消防本部及 び消防署の位置及び名称並びに管轄区域に関する条例について所要の改正を行い、令和2年5月 26日に施行したものでございます。

続きまして、補正予算の専決処分についてご説明申し上げます。

5ページから6ページ及び、それ以降の補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

予算の専決処分につきましては、先の第1回定例会におきまして、あらかじめお願い申し上げたところでございますが、令和元年度(2019年度)佐久広域連合一般会計及び4つの特別会計の補正予算を令和2年3月31日に専決処分したことにつきまして、議会に報告し、ご承認をお願いするものでございます。令和元年度の最終補正予算の全体像につきましては、歳入確定及び事業費の確定などに伴う精算的な補正予算でございます。なお、余剰が生じた市町村からの分担金につきましては、一旦財政調整基金に積み立て、令和2年度予算におきまして精算を行うものでございます。

それでは、初めに水色の表紙の令和元年度(2019年度)佐久広域連合一般会計補正予算(第 5号)をご覧いただきたいと存じます。

1 ページをお願いいたします。補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ7 3 万 2 , 0 0 0 円 を 減額 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億8,634万6,000円としたものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入の主な補正の内容でございますが、火葬場及び霊柩車使用料の収入確定に伴う減額、財産収入につきましては、旧勝間園跡地貸付に伴う増額、社会福祉施設財政調整基金、地域発元気づくり支援並びに諸収入につきましては、収入の確定に伴う減額でございます。歳出につきましては、1款の議会費から5款の教育費に至る事業費の確定に伴う減額分と合わせ、財政調整基金へ積み立てを行うための補正でございます。

なお、この分担金の不用額につきましては、今年度予算におきまして調整させていただくもので ございます。

続きまして、令和元年度(2019年度)佐久広域消防特別会計補正予算(第4号)をご覧いた だきたいと存じます。

1ページをお願い申し上げます。補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ31万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ21億4,748万円にするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入の主な補正内容でございますが、危険物及び火薬類等許可手数料、罹災証明書手数料等の確定による減額でございます。歳出の補正内容でございますが、人件費及び事業費の確定に伴う減額分と合わせて、財政調整基金へ積み立てを行うための補正でございます。こちらにつきましても一般会計と同様に、今年度予算におきまして分担金を調整させていただくものでございます。

続きまして、令和元年度(2019年度)佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)をご覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。この特別会計は、豊昇園、塩名田苑の2つの施設の予算でござい

ます。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ1,417万1,000円を減額し、歳入歳出予 算の総額をそれぞれ5億1,592万2,000円としたものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入及び歳出の主な補正内容でございますが、事業費確定に伴う 減額分を合わせて、財政調整基金への積み立てを行うための補正でございます。

続きまして、令和元年度(2019年度)佐久広域救護施設特別会計補正予算(第4号)をご覧いただきたいと存じます。

この特別会計は、生活保護法に基づく救護施設清和寮の予算でございます。

1ページをお願いいたします。補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ310万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億1,426万9,000円としたものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入及び歳出の主な補正内容でございますが、事業費確定に伴う 減額分と併せて財政調整基金への積み立てを行うための補正でございます。

最後に、令和元年度(2019年度)佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算(第5号)を ご覧いただきたいと存じます。

1ページをお願いいたします。補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ496万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,133万7,000円としたものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入及び歳出の主な補正内容でございますが、センター運営費の 事業確定に伴う減額分と併せて一般会計からの繰入金の減額でございます。

以上、議案第13号 専決処分の報告について説明申し上げました。ご承認を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第14号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)につきまして 説明申し上げます。

議案綴7ページ及び、それ以降の補正予算書1ページをご覧いただきたいと存じます。

補正の内容でございますが、歳入歳出それぞれ61万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億8,591万円にしようとするものでございます。

2ページをお願いいたします。歳入の主な補正内容でございますが、地域発元気づくり支援金の 内定による県支出金の増額、これに伴う分担金及び負担金の減額でございます。

歳出の補正内容につきましては、旧北部消防署跡地の土地鑑定手数料として増額の補正をお願い するものでございます。

以上、議案第14号の説明を申し上げました。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

◎日程第4 一般質問

〇議長(竹内健一) これをもって、全議案に対する説明は終結いたしました。

日程第4、一般質問ですが、通告がございませんので次に進みます。

◎日程第5 議案質疑・討論・採決

○議長(竹内健一) 日程第5、これより議案の質疑を行います。

はじめに議案第13号 専決処分の報告についての質疑を行います。 順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第13号につきましては、会議規則第37号第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。よって、議案第13号については、委員会の付託を 省略することに決しました。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、ここで採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(竹内健一) ご異議なしと認め、討論を省略し採決いたします。

本案は、原案どおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。よって議案第13号 専決処分の報告については、原 案のとおり承認されました。

次に議案第14号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)の質疑を行います。 順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の質疑を終結いたします。

これをもって、議案質疑は終結いたしました。

◎日程第6 議案委員会付託

○議長(竹内健一) 日程第6、議案の委員会付託を行います。

委員会付託につきましては、議会運営委員会でご協議願っておりますので、議案付託表のとおり 付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。

よって議案付託書のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長(竹内健一) ここで委員会審査のため休憩いたします。

再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

(午後 4時08分)

〇議長(竹内健一) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 4時27分)

◎日程第7 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

○議長(竹内健一) 日程第7、付託議案の委員長報告を行います。

ここで、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会、小林委員長。

〔総務委員長 小林貴幸登壇〕

○総務委員長(小林貴幸) 総務委員長の小林貴幸であります。

本定例会において当委員会に付託されました議案について、その審査の結果をご報告申し上げます。

議員各位のお手元にご配付されております委員会審査報告書にもありますとおり、議案第14号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)については、審査結果、原案可決でありました。

なお、全会一致による議案可決でございます。

以上で、総務委員長報告を終わります。

○議長(竹内健一) 議案第14号を議題とし、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

[「なし」と言う人あり]

〇議長(竹内健一) これをもって質疑を終結いたします。

〔総務委員長 小林貴幸降壇〕

これより、議案第14号、令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)について討論に 入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長(竹内健一) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第14号 令和2年度佐久広域連合一般会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。 総務委員長の報告は原案可決であります。

本案は総務委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇議長(竹内健一) ご異議なしと認めます。

よって議案第14号は総務委員長報告のとおり可決されました。

◎日程第8 閉会宣告

○議長(竹内健一) 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって、令和2年度佐久広域連合議会第2回定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでございました。

(午後 4時30分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議会議長 竹内健一

署名議員 佐藤敏明

署名議員 五味高明